## 音楽スタジオ及び音楽練習室利用上の注意事項

群馬県生涯学習センター 令和4年5月28日改正

## <利用時>

- ・最大利用人数は、音楽スタジオ20名、音楽練習室6名です。
- ·歌唱及びダンス時を含め、マスクを着用してください。
- ・物品の貸与はしません。
- 換気スイッチは切らないでください。
- 1時間ごとに10分程度の休憩を取ってください。
- ・換気のため、休憩時は必ずドアを開放してください。なお、ドア開放時には演 奏等は行わないでください。
- ・飲食は禁止です。
- ·周囲の人と十分な距離(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
- ・楽器等の共用はしないでください。また、他の人の楽器等には触れないようにしてください。
- ・館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

## <利用後>

- ・使用したイス等は、備付けの消毒液とフキンを使って消毒してください。
- ・消毒作業の後、必ず終了時刻(12:30、17:00、22:00)までに退館してください。
- ・当センター利用後、14日間を目安に1日2回程度、発熱の有無を確認(検温) してください。
- ・感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター(電話0570-082-820)に相談してください。
- ・当センター利用後、感染したと確認され、発症3日前までに当センターを利用 された場合には、開館時間内に、当センター(電話027-224-5700) 宛て連絡をお願いします。